

調査票作成に関する要点(案) 2006年02月3日

1) 石綿自記式簡易調査票

<1>本人及びご家族(ご遺族)が最初に記載するスクリーニング用の用紙であり、簡易かつ本人及びご家族が間違ふことのない表現をとる必要がある。最初に記載するスクリーニング用の用紙であるから、石綿曝露のチェックで漏れが生じる内容であってはならない。本人及びご家族は、この間石綿製品に対する情報が乏しく、「石綿(及び石綿製品)を使用する作業に携わっていない。」という事も多いため、自記式調査票はあくまで石綿吸入歴調査の開始と位置づける事が大事である。

<2>職業曝露の産業順としては、石綿曝露濃度と産業人口の多さを勘案し、高濃度～中程度～低濃度、産業人口の多さ～少なさを総合して並べている。

<3>職業曝露、家族曝露、環境曝露、石綿製品の知識の順番で記入して頂き、最後に総合的に判断を行う事を考えている。

2) 石綿(アスベスト)ばく露歴調査票 2次問診票

<1>石綿自記式簡易調査票を見ながら、2次段階として医師・保健師・監督署職員が、聞きとりながら記入する用紙である。石綿吸入の事実をより明確化し、作業内容と使用石綿製品と吸入した期間や頻度が判明する事が望ましい。少なくとも胸部レントゲン写真の撮影が必要な程度かの判断を行うに足る内容である必要がある。

<2>石綿吸入歴の聞き取りは、60～20年前の記憶を思い出す作業であり、通常第1回目の聞き取りですべて答えられる本人やご家族は皆無というものである。胸部レントゲン写真やCT写真の撮影が終了した2回目に「こういう事があったのを、思い出しました。」と調査票が追加される事がほとんどであろう。こうした状態に応じて、最初は不明の方が追加で記載されたり、前回の記述内容が変更になったりする事を想定した内容である事が望ましい。

<3>「高濃度」「中濃度」「低濃度」、曝露年数がおおよそ把握できる事が石綿の量的吸入の把握には本来必要であるが、こうした状態を聞き取る事は実際の経験上極めて困難である。

3) 2次問診票マニュアル

<1>石綿曝露歴の調査は、石綿を含有した3000種類の商品とその含有年代、使用による石綿濃度、様々な産業等に関する知識など、広範囲の知識を持たないとならない。現実的にはそうした事はなかなか困難であり、2次問診票を使用する聞き取り者向けの、アスベストに関するマニュアル作りが重要となる。

<2>このマニュアルは、過去の石綿製品の一覧、中皮腫で労災認定された作業と製品、文献で中皮腫が報告された産業等の事例を収集し、産業名、作業名、年代、使用石綿製品に関して各5～6行200字程度にまとめ、参考文献を記載したものとする。

お名前 _____

A. あなたは、今まで下記の作業及び下記の場所での作業をしたことがありますか。アルバイトなどの短期間の仕事も含め、当てはまるものすべての□に✓印をつけてください。

- | | |
|--|----------------------|
| 1 □石綿製品製造業 | 2 □石綿（石綿含有岩綿等）吹きつけ作業 |
| 3 □配管・断熱・保温・ボイラー関連作業 | 4 □石綿のある倉庫内の作業 |
| 5 □石綿原綿及び石綿製品運搬業 | 6 □造船所内の作業 |
| 7 □建築・建設関連作業 | 8 □解体作業 |
| 9 □港湾での作業 | 10 □鉄鋼所及び鉄製品製造作業 |
| 11 □自動車製造業、自動車整備工 | 12 □ガラス製品製造に関わる作業 |
| 13 □セメント製品製造に関わる作業 | 14 □レンガ、陶磁器製造に関わる作業 |
| 15 □化学工場内の作業 | 16 □清掃工場・廃棄物回収の作業 |
| 17 □車両（電車等）製造維持補修作業 | 18 □教員 |
| 19 □その他石綿製品に関連する作業（ _____ ） | |
| 20 □昔の作業で覚えていない時期がある。（ _____ 年～ _____ 年） | |
| 21 □わからない。不明な部分がある。 | |

B. ご家庭で下記のことを経験していますか。□に✓印をつけてください。

- 1 □家族が石綿作業を行い、作業着・タオルの洗濯をした。マスクを家に持ち帰った。
（具体的に：夫、妻、兄弟、祖父などが、 _____ をしていた。）
- 2 □自宅の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。
- 3 □石綿製品の作業が自宅であった。
- 4 □わからない。不明な部分がある。

C. あなたは、下記のような場所の近くに住んだことがありますか。保育園、幼稚園、学校、大学、就職先などは下記のような場所や建物でしたか。当てはまるすべての□に✓印をつけてください。

- 1 □石綿工場近く 2 □造船所近く 3 □建材物置場近く 4 □自動車修理工場近く 5 □廃棄物回収事業場近く 6 □吹きつけ石綿のある建物にいた 7 □わからない。不明な部分がある。

D. 石綿製品に関する質問

1. 2メートルの高さから吹きつけ石綿が飛散すると、（□1時間で床に落下する。 □4時間で床に落下する。 □15時間で床に落下する。） 近隣数十メートル飛散質問が良いか？
2. 次の写真で石綿含有製品は、どれでしょうか？ （回答数 _____ ）
マニュアルの石綿製品5種類を見ながら答えて頂く。

【相談窓口、医療機関等で本調査表を使用の場合】ご記入が終わりましたら、受付の者に本調査票をお渡し下さい。

【相談窓口以外で本調査表を使用の場合】

- ※ 上記AからCのうち、一つでも□に✓印がついた人は、下記の相談窓口で相談を受け付けていますので、ご連絡下さい。
- ※ 上記AからCのうち、一つも✓印がない人は、石綿にばく露した可能性は、少ないと考えられます。但しご本人が石綿含有製品や飛散性について詳しくない場合も多いのも実情です。一つも✓印がないから石綿ばく露がないとは判断せず、本人の「不明」や「わからない」「石綿製品」等を総合的に勘案し、下記の相談窓口にご相談下さい。

〇〇労災病院 （電話番号） 又は 〇〇アスベスト疾患センター（電話番号）
〇〇保健所保健福祉課（電話番号） 〇〇産業保健推進センター（電話番号）

★★この欄の記載内容については、配布者で自由に決めてもらって構いません★★

(案)
石綿（アスベスト）ばく露歴調査票

2次問診票

第1回 日付：平成 年 月 日

日付：平成 年 月 日

名前：

年齢：

今回お答えいただいた情報に関しては個人が特定されないようにプライバシーを守ります。

I. 学校を卒業してから、現在に至るまでの職業

(在学中のアルバイト、戦時中の仕事など短期間の仕事もできる限 お聞き取り下さい。)

仕事に従事した時期 (年月～年月)	会社名	会社の所在地	会社の事業内	本人の仕事内容	仕事で取扱った材料・設備	石綿ばく露期間 (年月～年月)

II 以下の場所で働いたり、仕事に従事したことがありますか。(複数回答可)

- 1 石綿を扱う工場 石綿 石綿含有岩綿 吹きつけ 石綿の運搬(船員、トラック運転手)
- ブレーキ・ライニング・クラッチ板の製造 石綿製品の倉庫
- 2 配管業、断熱業。保温工、ボイラー製造業、ボイラー工 (監視及び運転)
- 3 造船業 (造船所における事務職含めた全職種)
- 4 建築業 (建築現場に滞在する全職種)
- 5 解体業
- 6 港湾での作業
- 7 鉄工所及び鉄鋼製品製造業
- 耐熱(耐火)服や耐火手袋を身につけての仕事
- 8 自動車製造業 自動車修理工場 ガソリンスタンド
- 9 ガラス製品製造に関する作業
- 10 セメント製品製造に関する作業
- 11 レンガ、陶磁器製造に関する作業
- 12 化学工場内での作業 (配管及びフランジのパッキング等)
- 13 清掃工場・廃棄物回収作業
- 14 電気製品 (コンデンサー・電池・蓄電池・絶縁テープ) の製造
- 15 ランドリー・クリーニング屋 埃っぽい作業服の取り扱い
- 16 電車及び機関車の製造、維持、修理作業
- 17 ガスマスクの製造
- 18 宝石・貴金属の細工仕事
- 19 消防隊員
- 20 歯科技工士 ・歯科医 (歯科技工を行った)
- 21 船員
- 22 教員
- 23 エレベーター製造及び保守作業 (吹きつけ石綿のあるエレベーターシャフトでの作業)
- 24 シャッター製造及び取り付け業 (吹きつけ石綿の鉄骨への取り付け等)
- 25 金庫製造業 ・取り付け業 (金庫の周囲に石綿使用し、紙幣延焼防止)
- 26 石けん工場 オイル・化学物質の精製工場
- 27 埃っぽいものの運搬 トラックの運転手 鉄道員
- 28 その他の石綿ばく露作業 ()

以上の仕事を行った通算期間を教えてください ()年

III あなた（注．調査対象者）のそばで次のような仕事が行われていませんでしたか。（複数回答可）
 マニュアルの写真を参考に、聞き取って下さい。

- 1. 断熱パッド（詰め物）の取り付け、取りはずし
- 2. 石綿パイプの取り付け、取りはずし
- 3. 溶接
- 4. 保温材料で包まれたパイプの取り付け、取りはずし
- 5. プレカットされたアスベストブロックの取り付け、取りはずし
- 6. 石綿壁板やアスベストボール紙の取り付け、取りはずし
- 7. 支柱・隔壁・ガード（garder）に耐火塗装をおこなったり、はがしたりする。
- 8. パルプ・パッキングの取り付け、取りはずし
- 9. ボイラーやボイラーのポンプに保温材をまいたり、はがしたりする。
- 10. スチーム管に断熱材をまいたり、はがしたりする。
- 11. 石綿のチューブ・パイプ・板・ボール紙・断熱材を切断したり、取り付けたりする。
- 12. いずれもない
- 13. 不明・わからない

これらの作業を、どのくらいの間作業されていましたが通算期間を教えてください（ ）年

IV あなたの家庭生活の中で次のようなことがありましたか。（複数回答可）

- 1. 家庭で（絶縁物・暖房炉セメント・断熱材・カルミシン（天井・壁などに塗る水性塗料）・石綿製品の修理・修繕）をしたことがありますか。（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
- 2. 石綿製品を家庭で使ったことがありますか。（アイロン板のカバー・耐熱手袋）（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
- 3. 石綿工場の近くに住んでいた、遊んでいた事がありますか？（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
 造船所の近くに住んで、遊んでいた事がありますか。（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
 建築材料の置場の近くに住んで、遊んでいたことがありますか。（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
 ブレーキ修理工場の近くに住んで、遊んでいたことがありますか。（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
 吹きつけ石綿のある建物の部屋で、過ごした事がある。（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
- 4. 家族内ばく露（家族が石綿作業を行いその作業着、マスク等の洗濯等をした事がありますか）
 はい（昭和・平成 年～昭和・平成 年）
 いいえ

V 以下の石綿製品を取り扱う仕事又は以下の石綿製品を扱う仕事をしたことがありますか。（複数回答可）
 マニュアルの写真を参考に、聞き取って下さい。

- | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 石綿繊維 | <input type="checkbox"/> 石綿断熱フェルト | <input type="checkbox"/> 石綿カーテン（?） |
| <input type="checkbox"/> 石綿パイプ | <input type="checkbox"/> ボール紙・断熱板（?） | <input type="checkbox"/> 石綿紙 |
| <input type="checkbox"/> 石綿チューブ（?） | <input type="checkbox"/> 石綿パイプ被覆 | <input type="checkbox"/> 石綿パイプラインフェノ（?） |
| <input type="checkbox"/> 石綿セメント板・管 | <input type="checkbox"/> 石綿織物・布 | <input type="checkbox"/> 断熱パッド（詰め物）（?） |
| <input type="checkbox"/> 石綿巻紙 | <input type="checkbox"/> 石綿ロープ | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 石綿ガスケット | <input type="checkbox"/> 石綿封塗料（?） | |
| <input type="checkbox"/> 石綿テープ | <input type="checkbox"/> 石綿パッキング | |

VI 今までにかかったことのある病気、また、現在治療中の病気があればお書き下さい。

{ }

VII タバコについて

- 吸っている（1日平均 本） 吸っていない（年間） 過去吸っていた（1日平均 本） 年間 止めた時期 年前

1. 鉱物・鉱業
 - 051 金属鉱業
 - 054 採石業、砂・砂利・玉石採取業
 - 055 窯業原料用鉱物鉱業 (耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原材料用に限る)
 - 059 その他の鉱業
2. 土木・建築業
 - 061 一般土木建築工事業
 - 062 土木工事業 (舗装工事業を除く)
 - 063 舗装工事業
 - 064 建築工事業 (木造建築工事業を除く)
 - 065 木造建築工事業
 - 066 建築リフォーム工事業
 - 071 大工工事業
 - 072 とび・土工・コンクリート工事業
 - 073 鉄骨・鉄筋工事業
 - 074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業
 - 075 左官工事業
3. 板金・塗装業等
 - 076 板金・金物工事業
 - 077 塗装工事業
 - 078 床・内装工事業
 - 079 その他の職別工事業
4. 電気工事関係
 - 081 電気工事業
 - 082 電気通信・信号装置工事業
5. 管・機械器具設置工事業
 - 083 管工事業 (さく井工事業を除く)
 - 084 機械器具設置工事業 (ボイラー設置工事を含む)
 - 089 その他の設備工事業
6. 酒類製造
 - 102 酒類製造業
7. 紡績・紙類製造
 - 112 紡績業
 - 117 網・網製造業
 - 132 造作材・合板・建築用組立材料製造業
 - 139 その他木製品製造業 (竹、とうを含む)
 - 141 家具製造業
 - 151 パルプ製造業
 - 152 紙製造業
 - 153 加工紙製造業
 - 154 紙製品製造業
 - 155 紙製容器製造業
 - 159 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
8. 印刷・製版
 - 161 印刷業
 - 162 製版業
 - 163 製本業、印刷物加工業
9. 化学工業
 - 171 化学肥料製造業
 - 172 無機化学工業製品製造業
 - 173 有機化学工業製品製造業
 - 174 化学繊維製造業
 - 175 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業
 - 176 医薬品製造業
 - 177 化粧品・歯磨・その他の化粧品用調製品製造業
 - 179 その他の化学工業
10. 石油精製業
 - 181 石油精製業
 - 182 潤滑油・グリース製造業
 - 184 舗装材料製造業
11. プラスチック製造
 - 191 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業
 - 192 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業
 - 193 工業用プラスチック製品製造業
 - 194 発泡・強化プラスチック製品製造業
 - 195 プラスチック成形材料製造業 (廃プラスチックを含む)
 - 199 その他のプラスチック製品製造業
12. ゴム製品製造
 - 202 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業
 - 203 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業
 - 209 その他のゴム製品製造業
13. 革製品製造
 - 213 革製履物用材料・同附属品製造業
 - 214 革製履物製造業
14. ガラス・セメント・陶磁器等製造
 - 221 ガラス・同製品製造業
 - 222 セメント・同製品製造業
 - 223 建設用粘土製品製造業 (陶磁器製を除く)
 - 224 陶磁器・同関連製品製造業
 - 225 耐火物製造業
 - 226 炭素・黒鉛製品製造業
 - 227 研磨材・同製品製造業
 - 228 骨材、石工品等製造業
 - 229 その他の窯業・土石製品製造業
15. 製鉄・製鋼業
 - 231 製鉄業
 - 232 製鋼・製鋼圧延業
 - 233 製鋼を行なわない鋼材製造業 (表面処理鋼材を除く)
 - 234 表面処理鋼材製造業
 - 235 鉄索形材製造業
 - 239 その他の鉄鋼業
16. 非鉄金属製造
 - 241 非鉄金属第1次製錬・精製業
 - 242 非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)
 - 243 非鉄金属・同合金圧延業 (抽伸、押出しを含む)
 - 244 電線・ケーブル製造業
 - 245 非鉄金属素形材製造業
 - 249 その他の非鉄金属製造業
17. ボイラー・暖房機器製造
 - 253 暖房装置・配管工事用附属品製造業
 - 261 ボイラ・原動機製造業
18. 機械製造
 - 262 農業用機械製造業 (農業用器具を除く)
 - 263 建設機械・鉱山機械製造業
 - 264 金属加工機械製造業
 - 265 繊維機械製造業
 - 266 特殊産業用機械製造業
 - 267 一般産業用機械・装置製造業
 - 268 事務用・サービス用・民生用機械器具製造業
 - 269 その他の機械・同部分品製造業
19. 発電・電力用機器製造
 - 271 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業
20. 汽車・自動車製造
 - 301 自動車・同附属品製造業
 - 302 鉄道車両・同部分品製造業
21. 造船
 - 303 船舶製造・修理、船用機関製造業
22. 331 電気業 (電力会社等)
23. 341 ガス業
24. 421 鉄道業
25. 471 倉庫業 (冷蔵倉庫業を除く)
26. 481 港湾運送業
27. 521 建築材料卸売業
28. 861 自動車整備業
29. 機械・電気・修理
 - 871 機械修理業 (電気機械器具を除く)
 - 872 電気機械器具修理業
30. その他石綿に関連があると思われる産業 ()
31. いずれにも該当しない

以上の産業(1~30に限る)で働いたことがある場合にはその通算期間を教えてください ()年間